

平成30年10月22日

統計委員会担当室

(本資料は山澤座長の指示により統計委員会担当室がとりまとめたもの)

## 第2回QEタスクフォースで積み残しとなった論点

- 以下の点が積み残しとなったが、年次推計の公表(12月10日)よりも前に結論を得る必要があることから、11月21日に第3回QEタスクフォースを開催し、審議することとしたい。
1. 国内家計最終消費支出における統合比率の再推計に係る情報提供
    - 再推計の結果、有意水準などの統計量、需要側推計値及び供給側推計値の推移やその背景、などに関する情報提供
  2. 関根委員からのデータ提供に関する新規の要望に係る可否
    - (1) 提供範囲
      - ア. 国内家計最終消費支出：共通推計項目  
(1995/1Q-2015/4Q)
      - イ. 国内家計最終消費支出：需要側推計値・供給側推計値・共通推計項目  
(2016/1Q-2017/4Q)
      - ウ. 民間企業設備：需要側推計値・供給側推計値・共通推計項目  
(2015/1Q-2017/4Q)
    - (2) 提供時期
      - 「2015年までの推計値＊を、統合比率の確定後速やかに(10～11月頃)」か  
「2015年までの推計値を、公表(12月10日)後速やかに\*\*」か
        - \* 関根委員は『2015年までの推計値は統計ではなく統合比率を推計するためのバックデータ』と整理
        - \*\* 内閣府は『各QE公表後5営業日後を目途にHPに掲載。なお、7-9月期2次QEの際は、年次推計の公表作業と重なることから、提供が遅れる可能性もある。』としている
  3. 民間企業設備についての統合比率の検証・再推計(2.(1)ウ. の関連に影響)
    - 「早期に実施」か「次回基準改定時に実施」か＊
      - \* 本年3月22日の部会です承された「QEの推計精度の確保・向上に関する課題への対応について」では『統合比率の係数の再推計については、原則基準改定の際に実施するが、当面は基礎統計の拡充・改善や別紙2に掲げる各項目の検討及びその作業スケジュールに沿って、次期基準改定までに柔軟な対応を行う。』としている